

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 雅哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部門長 甲田 哲也
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部門長 甲田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	24,587,823	32,413,688	34,556,799
経常利益 (千円)	3,020,068	3,181,617	3,901,139
四半期(当期)純利益 (千円)	1,810,974	1,862,194	2,289,407
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,819,302	1,887,939	2,316,365
純資産額 (千円)	6,836,015	8,497,250	7,355,805
総資産額 (千円)	13,160,506	15,945,198	14,505,541
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	29.87	30.48	37.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	29.20	30.01	36.92
自己資本比率 (%)	51.4	52.9	50.2

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.81	8.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関連会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安による原材料価格等の上昇懸念が残るものの、消費税増税後の反動減の影響が和らぐなか、経済政策及び金融政策の効果が下支えし、緩やかな景気持ち直しの方向で推移致しました。

当社が販売する工場用間接資材の主要顧客である中小製造業につきましても、景気回復の効果が波及しつつあり、当第3四半期連結累計期間全体としては、緩やかな景気回復基調で推移致しました。

このような環境下、当社は、検索エンジンへのインターネット広告（リスティング広告）の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸として顧客獲得活動を積極的に展開致しました。またその他にも、ファクシミリ、eメールや郵送チラシによるダイレクトメール、日替わりでの特価販売、カタログの発刊・送付等によるプロモーション活動を展開致しました。カタログに関しましては、2月半ばに発刊し、当社プライベートブランド商品の中から60カテゴリ・約1万点を掲載しました「経費節減カタログ vol.3」に加えまして、9月28日には、5月より新カテゴリとして追加しました「農業用品・園芸用品」と「厨房用品・キッチン用品」を含む全16分冊、掲載商品点数約37万点、総頁数約8,300頁、発行部数約210万部に及び「間接資材総合カタログ REDBOOK vol.10」を発刊致しました。更に、3月26日から4月6日にかけて関西、名古屋、長野、静岡の4地域で、8月25日から9月7日にかけては関東、関西、名古屋、長野、静岡の5地域におきまして、テレビCMを放映して認知度の向上に努めました。加えて、購入頻度の高い消耗品を中心に、顧客により手間なく購入して頂けるよう、3月半ばから11商品で定期注文サービスを開始し、7月末には対象商品を47商品に拡大致しました。

一方、当社の成長に対応して1日当たりの最大出荷個数を増やすと共に在庫保有能力を増強すべく、延床面積約13,000坪から成る「尼崎ディストリビューションセンター」の本格稼働を7月より開始し、9月末時点において取扱商品としては約800万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数としては約14万点を取り揃えました。また当社の豊富な取扱商品の中から、より多くの顧客に、必要な商品をより簡単に見つけて注文頂けるよう、ウェブ上での様々なテストを継続して実施し、9月2日にはバイク部品取扱点数約11万点のうち約5万点を検索対象とする「バイク部品検索サービス」の提供を開始するなど、利便性の向上にも注力致しました。

これらの施策を実施したことにより、当第3四半期連結累計期間中に205,852口座の新規顧客を獲得することができ、当第3四半期連結会計期間末現在の登録会員数は、1,328,143口座となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は32,413百万円（前年同期比31.8%増）、営業利益は3,149百万円（前年同期比4.8%増）、経常利益は3,181百万円（前年同期比5.3%増）、四半期純利益は1,862百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計期間末において計画中であった「尼崎ディストリビューションセンター」の倉庫物流設備の一部を新設したことに伴い、リース資産が744,791千円増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,480,000
計	84,480,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,756,200	61,924,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	61,756,200	61,924,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月29日
新株予約権の数(個)	69(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)2、3
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月15日 至 平成36年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,816 資本組入額 1,408(注)3
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月1日～平成26年9月30日 (注)1	100,000	61,756,200	11,808	1,856,712	11,808	661,249

(注)1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が168,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,516千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 538,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,212,800	612,128	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	61,756,200	-	-
総株主の議決権	-	612,128	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地	538,900	-	538,900	0.87
計	-	538,900	-	538,900	0.87

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,248,933	2,950,517
売掛金	3,760,722	4,479,011
商品	3,023,337	3,451,423
未着商品	92,195	137,003
貯蔵品	126,538	456,542
未収入金	1,186,340	1,389,211
その他	250,456	290,345
貸倒引当金	28,206	27,754
流動資産合計	12,660,319	13,126,302
固定資産		
有形固定資産	404,501	1,066,289
無形固定資産	870,468	954,140
投資その他の資産		
差入保証金	435,263	666,212
その他	151,991	148,444
貸倒引当金	17,001	16,189
投資その他の資産合計	570,252	798,466
固定資産合計	1,845,222	2,818,896
資産合計	14,505,541	15,945,198
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,667,310	3,100,140
短期借入金	1,300,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	88,901	89,487
リース債務	6,608	268,277
未払金	1,316,045	1,370,155
未払法人税等	1,045,432	482,670
賞与引当金	35,725	107,786
役員賞与引当金	20,756	7,606
商品自主回収関連引当金	64,277	24,027
その他	242,700	229,849
流動負債合計	6,787,758	6,980,001
固定負債		
長期借入金	179,564	90,076
リース債務	21,034	292,819
退職給付引当金	1,467	7,194
役員退職慰労引当金	116,680	46,112
商品自主回収関連引当金	7,822	-
その他	35,408	31,743
固定負債合計	361,977	467,946
負債合計	7,149,735	7,447,948

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,821,473	1,856,712
資本剰余金	626,010	661,249
利益剰余金	4,950,943	6,019,710
自己株式	143,063	163,034
株主資本合計	7,255,363	8,374,637
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	26,957	52,703
その他の包括利益累計額合計	26,957	52,703
新株予約権	73,484	69,909
純資産合計	7,355,805	8,497,250
負債純資産合計	14,505,541	15,945,198

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	24,587,823	32,413,688
売上原価	17,117,027	23,112,380
売上総利益	7,470,795	9,301,308
販売費及び一般管理費	4,465,990	6,151,552
営業利益	3,004,805	3,149,755
営業外収益		
受取利息	504	445
為替差益	8,360	21,940
その他	20,575	28,537
営業外収益合計	29,440	50,923
営業外費用		
支払利息	8,774	9,912
たな卸資産処分損	3,149	7,425
その他	2,254	1,722
営業外費用合計	14,177	19,061
経常利益	3,020,068	3,181,617
特別利益		
固定資産売却益	-	90
子会社株式売却益	138,404	-
商品自主回収関連補償金	55,791	-
特別利益合計	194,195	90
特別損失		
固定資産除却損	6,573	30,616
商品自主回収関連費用	218,448	-
特別損失合計	225,021	30,616
税金等調整前四半期純利益	2,989,242	3,151,091
法人税、住民税及び事業税	1,328,761	1,242,031
法人税等調整額	150,493	46,865
法人税等合計	1,178,267	1,288,897
少数株主損益調整前四半期純利益	1,810,974	1,862,194
少数株主利益	-	-
四半期純利益	1,810,974	1,862,194
少数株主利益	-	-
少数株主損益調整前四半期純利益	1,810,974	1,862,194
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	8,327	25,745
その他の包括利益合計	8,327	25,745
四半期包括利益	1,819,302	1,887,939
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,819,302	1,887,939
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の37.96%から35.59%に変動いたします。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	254,724千円	341,234千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	241,342	8.0	平成24年12月31日	平成25年3月25日	利益剰余金
平成25年7月26日 取締役会	普通株式	364,166	6.0	平成25年6月30日	平成25年9月11日	利益剰余金

(注)当社は、平成25年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	365,558	6.0	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金
平成26年7月29日 取締役会	普通株式	427,869	7.0	平成26年6月30日	平成26年9月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

当社グループの事業は、工場用間接資材販売業の単一セグメントに属し、地域別には国内事業以外の事業の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円87銭	30円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,810,974	1,862,194
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,810,974	1,862,194
普通株式の期中平均株式数(株)	60,635,069	61,097,307
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円20銭	30円1銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,378,892	951,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年7月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....427,869千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年9月11日

(注) 平成26年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社MonotaRO

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。